

九月五日実施一般質問（久保忠一）

鴨川市の農業の現状について

問 鴨川市の農業者の方の就業実態 経営者の平均年齢、後継者の有無、などについて伺う。

答 二二年現在 販売農家は1218戸、うち専業は357戸。就業別では水稲が1122戸、野菜357戸、酪農が56戸で、経営者の平均年齢は61.7歳です。農業委員会によると50歳以下の後継者と思われる方は181名で、農業従事者は年々減少しております。

問 耕作放棄地対策は担い手の確保と、自然的経済的条件が不利な中山間地では、直接支払制度も活用し対処致しますか。  
問 生産意欲を低下させる有害鳥獣対策について  
答 銃器やワナによる直接駆除及び電気柵の設置

について支援強化して参ります。

問 米価下落については  
答 1俵あたり24度産が1万6千円から25年度産が1万2千円に下落しております。

問 戸別所得補償制度に加入する農家数は  
答 1143件と前年並みで、対象となる農家の約8割に達しています。

問 戸別所得補償制度を利用するための市としての方策は  
答 県から配分された本市での生産目標6301、5トンに従った場合、40%の減反が必要になったことから、和泉・下

小原両営農組合に協力して頂き、酪農家で良餌として注目されるホールクロップサイレージ稲という加工米を生産し目標を達成し、その結果申請農家では1反歩あたり1万5千円の補償が受けられました。

今後の振興計画と新たな農業の展開について

問 所得補償制度の今後について、どう考えるのか  
答 26年度の農水省の概算要求では要件単価とも現行通りですが、今後予断を許しません。

問 減反等で米の生産調整が行われる上、TTPの情勢いかんで、海外の米が入ると、さらに価格の下落が明白だが、今後の対策についてはどうか  
答 今後も担い手農家への農地集積を進めるなど経費の節減に努めるとともに、国の動向を注視し今後の政策に反映していきます。

問 TTPにより農地の集約のみならず、大規模化、法人化などは農業存続のため避けては通れないとも言われる。必ずしも好ましくはないが、外部の大規模な営利団体が農地を管理し経営する意思を示した場合、どう対応するのか。  
答 農地法改正で農業生産法人以外の法人にも、

一定の要件を満たせば賃借を認めており、対応することになります。

問 地元の農業を守るために、まず営農組合の強化、農業経営者のリーダーを育てていくことが必要と考えるが。  
答 今後認定農業者を中心に営農組合に農地を集積し、さらに育成すべき農業者を中心に研修会を開催するなど農産物のブランド化 高付加価値化の推進をして参ります。

問 農業六次産業化の今後の取組については。  
答 本市で力を入れていくトマトや枝豆、レモンなどを中心に全国から加工品を取り寄せ、試食・検討会の実施などを行い、今年度は販売戦略や細菌処理技術など加工実習等も計画しています。

漢方薬原料となる薬用植物の試験栽培について  
問 将来中国からの輸入に問題が生じる恐れがあるため、8月に、農水省東農政局主催で、厚労省

医政局経済課、国の研究機関や日本漢方生薬製剤協会などの担当者と薬用植物の産地化を目指す自治体やJA、生産者などによるブロック会議が開かれ、農林水産課の職員と私が参加したが、試作可能品目は二七種類あるので、遊休農地等を利用して、将来の転換作物の選択肢として、市も勉強会開催に協力して頂けないか。

答 まず適した品種があるか、収益を上げられるか検討するためにも安房農業事務所やJA 農業生産団体長などと研修会を開催する方向で検討致します。

問 その際有効成分の確認など専門の分析が必要になるので、農産官学共同研究、特に薬学部を持つ城西国際大学との提携が必要になるが。  
答 その際は大学が主体となつて地域のために取り組むべきことと考えております。